



静岡労働局発表
令和3年10月21日

【照会先】

静岡労働局 労働基準部 監督課
監督課長 廣瀬 格也
主任監察監督官 重信 聡
(電話) 054(254)6352

ベストプラクティス企業に局長が訪問します

～ 適正な労働時間管理や有給休暇取得、きめ細かな健康管理の好事例を収集 ～

静岡労働局（局長 ^{いしまる}石丸 ^{てつはる}哲治）は「過重労働解消キャンペーン」の取組の一環として、適正な労働時間管理や有給休暇取得、きめ細かな健康管理の実施に積極的に取り組む企業を局長が訪問して、取組内容や取組結果などのお話を伺うとともに、職場内を視察させていただきます。

お聴きした取組内容などは県内の好事例として取りまとめ、他の企業でも取り組んでいただけるよう、後日、広報します。

【訪問概要】

1 日時

令和3年11月2日（火） 14時30分 ～ 15時30分メド

2 訪問先

パルステック工業株式会社 様

所在地：浜松市北区細江町中川 7000 番地の 35

主要事業内容：電子応用機器・装置の製造および販売

注目ポイント

時間外労働の削減と年次有給休暇の取得向上

水曜日の「ノー残業デー」の徹底、更に進めた「ノー残業ウイーク」・「休日出勤ゼロの日」の導入、時間外申請の見える化および人事考課への反映、ジョブローテーション・ワークシェアリングを機動的に実施できる組織体制づくり、時差出勤制度および年次有給休暇の計画的付与制度の活用、時間単位の年次有給休暇制度導入等の取組

産業医との連携によるきめ細かな健康管理

産業医の予定に合わせ安全衛生委員会の開催日を決め月 1 回開催

毎月産業医が職場巡視をし、労働者とメンタルヘルス・健康相談・長時間労働に関する個別面談を実施等の取組

その他：2019 年にくるみん認定取得

3 取材のお願い

県内の企業に幅広く事例を紹介するため、訪問の様子等を取材いただくと幸いです。

取材をいただける場合は、11 月 1 日（月）までに当局監督課までご連絡をお願いいたします。